形容詞述語と直喩表現

三 好 伸 芳

1. はじめに

直喩表現については、モダリティ形式である「ようだ/みたいだ」などとの 関連から、日本語学分野においても議論がなされている。一方で、次のような 形容詞述語における比喩表現の振る舞いについては、これまで正面から取り上 げられてこなかったように思われる。

- (1) a. 太郎はまるで空を飛んでいるようだ。¹
 - b. 彼女はまるで医者みたいだ。
- (2) a. ?? 太郎はまるで大きいようだ。
 - b. ?? 彼女はまるで立派みたいだ。

直喩表現が成立するのは、一般的に(1)のような動詞述語や名詞述語に限られ、(2)のように形容詞述語における容認性は高くない²。このような事実は、これまでまったく無視されていたというわけではないが、直喩表現に前接する述語の品詞に着目した分析は十分ではないと考える。

加えて、形容詞述語であっても次のような環境においては問題なく直喩表現が容認されるという興味深い事実がある。

- (3) a. この映り方では、まるで太郎が大きいようだ。
 - b. その言い方だと、まるで彼女が立派みたいだ。

¹ 以下、特に断わりのない限り、本稿の例文は筆者による作例である。

² 名詞述語であっても、「彼はまるで物知りのようだ」のような場合にはそれほど 容認性が高くない。このような問題については、別稿を期して考える予定である。

(3) においては、「この映り方では/その言い方だと」といった前文脈が現れているが、ここでは形容詞述語に問題なく直喩表現を付加することが可能である。このような事実から、形容詞述語と直喩表現が形態的に結びつかないわけではなく、何らかの意味的な制約によって(2)の容認度が低くなっていることが示唆される。本稿では、形容詞述語と直喩表現の関係、および形容詞述語に対する直喩表現の付加が可能となる(3)のような環境の意味的性質について明らかにしていく。

議論に先立ち、本稿の分析対象と用語を整理しておきたい。本稿では、議論の簡略化のため、主に (2) のような主節述部に現れる形容詞述語と直喩表現「ようだ/みたいだ」の組み合わせを分析対象とし、必要に応じて動詞述語や名詞述語にも言及する。従って、 Γ A $\{$ よう/みたい $\}$ な B」や Γ A $\{$ よう/みたい $\}$ に B」のような、 Γ よう Γ (だ) / みたい Γ (だ) 』の連体修飾用法や連用修飾用法については基本的に扱わないものとする Γ (中村 1977:164-199、山梨 1988:36-39、鍋島 2016:256-259 など)、本稿では Γ (まるで) ~ $\{$ よう/みたい $\}$ だ」のような明示的に比喩であることを表す文法形式のみ取り上げる。また、本稿で主な対象とするのは直喩(simile)であり、隠喩(metaphor)との関係については部分的な論述に留める。直喩と隠喩を区別せずに論じる場合には、 Γ 比喩(表現)」という術語を用いることとする。なお、先行研究によっては比喩のことを「比況」と表現している場合もあるが、本稿では特にこれらの用語を区別しない。

2. 先行研究

日本語学分野では、中畠(1990)、田野村(1991)、森山(1995)などにおい

³ 比喩の用法における「よう (だ)」と「みたい (だ)」の違いについては、基本的 に文体的なものと考え、本稿では特に検討しない。

[・]連体修飾用法および連用修飾用法においても、原則として形容詞述語は「よう/ みたい」に前接しにくい。

⁽i) a. ?? 太郎はまるで大きいような学生だ。 (cf. 太郎はまるでゴリラのような学生だ。)

b. ?? 彼女はまるで立派みたいに演説した。 (cf. 彼女はまるで国家元首が話すみたいに演説した。)

⁽i) のような連体修飾用法および連用修飾用法における比喩表現と(3)の関係については、注14で改めて言及する。

て、比喩・比況を含め「よう(だ)」(および「みたい(だ)」)の用法が詳細に検討されている。一方で、比喩の用法に見られる前接述語の品詞の制約については特に指摘がなく、推量をはじめとする「よう(だ)/みたい(だ)」に見られるさまざまな用法やモダリティ形式「らしい」との相違点等に分析の主眼が置かれている。また、広く比喩を対象とした研究という点では、認知言語学の手法を用いた多くの論考が存在する。レトリックとしては伝統的に直喩よりも隠喩が重要視されており(佐藤 1992:96)、認知言語学分野においても同様の傾向が認められるが、山梨(1988:30-39)や鍋島(2016:253-286)などでは、直喩に対して記述的・理論的な考察がなされている。ただし、認知言語学的なアプローチにおいても、直喩表現と形容詞述語に見られる制約に言及した論考は管見の限り見られない。

形容詞述語と「よう(だ)/みたい(だ)」に見られる制約について間接的に言及している研究として、日本語記述文法学会(編)(2003)が挙げられる。日本語記述文法学会(編)(2003)は、「よう(だ)」の推量用法等に言及したあとで、次のように述べている。

このほか、動詞や名詞 + 「の」に接続する「ようだ」には、比況を表す 用法がある。 (日本語記述文法学会(編) 2003:165)

ここで、「動詞や名詞+「の」に接続する「ようだ」」という表現をしていることから、暗に形容詞への付加は例が限られるか、非典型的なものであると見なされていることが示唆される。上記の引用は「ようだ」に関する記述であるが、「みたいだ」もほぼ同じ意味を表わすとされているため(日本語記述文法学会(編)2003:167)、「みたいだ」についても同様の一般化がなされていると考えられる。

しかし、日本語記述文法学会(編)(2003)による簡潔な記述がある以外に、 形容詞述語と直喩表現の接続関係について明示的な問題提起を行っている研究 や、そのような分布が生じる理由について考察した研究は、管見の限り見当た らない。自明のことであるとして等閑視されているのかもしれないが、形容詞 述語が体系的な例外となっている以上、比喩の成立を難しくしている形容詞の 意味的性質を明らかにする必要があるだろう。さらに、本稿の冒頭で述べたよ うな例外的に形容詞述語と直喩表現が結びつく環境については、そもそもその ような振る舞いの存在自体が認識されてこなかったように思われる。以下、形 容詞述語が直喩表現と結びつかない要因と、例外的に形容詞述語が直喩表現と 結びつく環境について、本稿の立場から分析を加えていく。

3. 分析

3.1 形容詞述語と真理値

まず、形容詞述語が一般的に直喩表現と結びつかない要因について分析していく。結論を先に述べると、形容詞述語が一般的に直喩表現と結びつかないのは、形容詞述語が持つ評価性と「現実において偽である」ということを表す比喩表現の性質が相容れないものであるからであると考えられる。

しばしば指摘されるように、比喩表現は「現実において偽である」叙述を行うものである⁵。従って、次のようなやりとりは一般的に不自然である。

- (4) a. (校庭を走っている人について) # 彼はまるで走っているようだ。
 - b. (医者の友人に対して) # 君はまるで医者みたいだ。

実際に校庭を走っている人や医者である友人に対して「まるで走っているようだ/まるで医者みたいだ」という直喩表現を発することは、字義的には不自然であり、このような発話が適格なものとして理解できるのは、皮肉や冗談のような場合に限られる(もちろん、発話者が「走っていないと思っている/医者ではないと勘違いしている」といった状況において(4)のような文を発話することはありうる)。すなわち、比喩が成立するためには、原則として発話者が「現実において偽である」という信念を当該の叙述について持っていなければならないのである。

一方、形容詞による叙述には、一般的に何らかの評価性(あるいは主観性)を伴うことが知られている⁶。このことは、「大きい/小さい」といった叙述が、

⁵ 例えば、中村(1977:28-29) は比喩の成立に際して「事実性否定の意識」がなければならないと述べている。そのほか、小松原(2012:12-13)、菊地(2018:295) などでも同様の指摘がなされている。

⁶ 西尾 (1972:185-186) は、形容詞が一般に「ものごとに対する評価・価値づけの要素」を含んでいると述べており、八亀 (2001:36-37) などでも同趣旨の主張がなされている。そのほか、山岡 (2000:111-113) は、形容詞文には潜在的なものであっても必ず何らかの経験者が想定でき、そのため形容詞は本質的に主観性を有すると指摘している。

必ずしも物理的な大小に依存せずに用いられることからも確認できる。

- (5) a. クロオオアリは大きい。
 - b. 地球は小さい。
- (5') a. # クロオオアリは脊椎動物だ。
 - b. #地球は恒星だ。

「クロオオアリ」という生物は、一般的に人間の身体感覚からして「大きい」とは言えないが、発話者が設定した任意の基準(例えば、他種のアリなど)に照らして(5a)のように「大きい」と叙述することが可能である。同様に、「地球」はアリや人間よりもはるかに巨大な物体であるが、(5b)のように「小さい」という叙述を行うことが可能である。形容詞によるこれらの叙述は、必ずしも物理的な大小関係に依存したものではなく、発話者の心的な基準に基づいた評価を反映したものである。従って、同一の発話者によって「クロオオアリは大きい」という叙述と「地球は小さい」という叙述が(物理的事実は異なるが)なされる場合があり、そのような叙述が偽であると見なされることもない「。これは、「脊椎動物(だ)/恒星(だ)」のような客観的カテゴリーを表す叙述と対照的であり、少なくとも現実世界における「クロオオアリ/地球」についての叙述である限り、(5')の文は偽である。

以上の議論を踏まえると、形容詞述語と直喩表現が結びつかない要因は次のように分析できる。直喩表現「まるでPようだ」が成立するためには、一般的に発話者の中に「Pという信念がなければならない。一方で、形容詞述語は、それ自体が語彙的に持つ評価性により、客観的な真理値を決定することができず、「(現実世界における事実関係はともかく)話者の基準に照らしてPである」という叙述を表す。すなわち、形容詞述語による叙述は原則として「話者の基準に照らしてP」という評価を表し、認識主体の中に比喩表現の成立を支える「現実世界において「P」という信念を介在させる余地がなくなってしまうために、直喩表現と結びつくことができないと考えられるのである 8 。

このことを裏返せば、「客観的に真理値を決定できる環境であれば、形容詞 述語においても直喩表現が成立する」という予測が成り立つ。山岡(2000:

⁷ ただし、「クロオオアリは地球より大きい」のような比較表現の場合には、現実 世界の事実関係に照らして偽の叙述となる。比較表現については後述する。

^{*} 本稿では形態的に適格性が判断できる直喩表現を主な分析対象としているが、ここでの分析は隠喩表現にも当てはまると思われる。

120) は、「この湯は熱い」は真理値を持たないのに対し、「56℃は 55℃より熱い」のような比較表現は真理値を持っているという点で、形容詞によって表される主観性に差異が見られるとしているが⁹、次のような比較表現において比喩表現が成立するという事実は、本稿における上述の分析を裏付けるものであると考えられる。

- (6) a. (年上の太郎が花子を置いて山を登っていく姿を見て) 太郎はまるで花子より若いようだ。
 - b. (暖色系の照明が使われている部屋に入って) この部屋はまるで隣の部屋より暖かいみたいだ。

(6) における「A は B より {若い/暖かい}」のような表現は、現実世界における生年月日や温度を算出することで客観的な真理値を確定することのできる叙述である。このような環境においては、形容詞に対する直喩表現が問題なく容認される。例えば、(6a) は、実際には「太郎」が「花子」よりも年上である(若くない)という事実を踏まえながら、山を登る姿からはそのように思えないということ述べている。また、(6b) においても、「この部屋」は「隣の部屋」の同温以下の室温である(暖かくない)ということを前提としつつ、照明の効果によって暖かく感じられるという評価を下している。(6)のように、比較表現において形容詞述語と直喩表現が結びつくという事実は、「客観的な真理値を決定しがたい」という形容詞の性質によって形容詞述語と直喩表現が

⁽i) a. 太郎は大きい。

b. 彼女は立派だ。

⁽ii) a. 太郎は空を飛んでいる。

b. 彼女はネコだ。

⁽i) のような形容詞述語の表現には、おそらく隠喩としての解釈が存在しない。これは、(ii) のような動詞述語・名詞述語を持つ文において、容易に比喩的解釈が得られるのと対照的である。つまり、「直喩/隠喩」を問わず、一般的に形容詞述語による比喩は成立しないと言える。

[「]この湯は熱い」のような文のみならず、山岡(2000:120)は「この湯はあの湯より熱い」のような知覚に基づく比較表現も真理値を持たないとしている。しかし、「この湯は(あの湯より)熱いというのは本当だ」のような文が問題なく容認されることを踏まえると(一方、命令文を埋め込んだ「触るなというのは本当だ」は不自然である)、これらの文があらゆる意味で真理値を持たないというのは明らかに強すぎる主張であるように思われる。本稿では、形容詞述語によって表される叙述は、現実世界における客観的な真理値を決定しがたいという性質はあるが、話者の心的世界などを参照することで真理値を持ちうると考える。

結びつかなくなっていると考える本稿の分析を支持するものであると言える ¹⁰。

3.2 形容詞述語による例外的な直喩表現

続いて、本節では形容詞述語が例外的に直喩表現と結びつく環境について分析する。ここまでの議論を踏まえても、冒頭で見た以下のような環境において 形容詞述語と直喩表現が結びついている理由を説明することはできない。

(7) a. この映り方では、まるで太郎が大きいようだ。 b. その言い方だと、まるで彼女が立派みたいだ。 ((3) の再掲)

既に確認したように、(7) においては形容詞述語に対して問題なく直喩表現を付加することが可能である。一方、(7) は形式的に比較表現とは言えないため、前節で取り上げた (6) のような例と同様に扱うことはできない 11 。

では、なぜ(7)のような環境において形容詞述語は直喩表現となることが可能なのであろうか。ここで注目したいのが、(7)のような直喩表現「まるでPようだ」は、主語名詞句について「AにはPに類する性質がある」ということではなく、むしろ「AはPではない」ということを述べている、という点である。例えば(7a)のような文においては、「映り方を見た限りでは大きく見えるかもしれないが、実際には太郎は大きくない」ということを話し手が聞き手に伝えようとしており、「太郎は大きい(に類する性質を持つ)」ということではなく、「太郎は大きくない」という主張に主眼が置かれている。(7b)

- (i) a. ?? 太郎はまるで花子より賢いようだ。 b. ?? この部屋はまるで隣の部屋より懐かしいみたいだ。 このような事実も、本稿における分析の傍証となるだろう。
- 11 形容詞は程度性を持つ叙述を行うので、潜在的には全ての形容詞述語について何らかの基準が設定されているとも考えられる。また、文脈上明確な場合には、一文の中で比較対象が明示されない場合もあるだろう。しかし、(6) から比較対象を除いた以下の文の容認性はそれほど高くないことから、非比較表現では形容詞述語と直喩表現が原則として結びつかないという事実は動かしがたいように思われる。
 - (i) a. ?? 太郎はまるで若いようだ。 b. ?? この部屋はまるで暖かいみたいだ。

¹⁰ なお、比較表現であればどのような場合でも形容詞述語と直喩表現が結びつくというわけではない。以下のようないわゆる評価形容詞(evaluative adjective)を用いた場合、比較表現においても客観的な真理値を確定させるのは困難なため、形容詞述語は直喩表現になりにくい。

も同様で、「その言い方だと」という断りを入れることで、「あなた(聞き手) は彼女を立派だと思っているかもしれないが、実際には異なる」ということを 示している。

このことは、(7) のタイプの直喩表現が会話において「Pではない」と置き 換え可能であることからも示唆される(以下、会話の例は口語性を高めるため「ようだ」を「みたいだ」に置き換える)。

(8) a. A:映像で見ると、太郎は大きく見えるね。

B:この映り方では、まるで太郎が大きいみたいだ。

B':太郎は大きくない(よ)。

b. A: 花子は本当に人徳がある人だなと思います。

B: その言い方だと、まるで彼女が立派みたいだ。 (= (7b))

B':彼女は立派ではない(よ)。

(8) に示したように、問題となっていた直喩表現「まるで A が P {よう/みたい} だ」は、「A は P ではない」と置き換えてもそれほど談話上の問題がない。(8) に挙げられているような形容詞述語の場合、そもそも「A には P に類する性質がある」ということを表す通常の直喩表現とはなりにくく、容認される場合とそうでない場合の比較がしにくい。通常の直喩表現と問題にしている直喩表現の違いを鮮明にするため、以下に名詞述語文の例も加えておく。

(9) a. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: ほんとだ。まるで太郎が医者みたいだ。

(9') a. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: #ほんとだ。太郎は医者ではない(よ)。

(10) a. A: さっき太郎に診察してもらったんです。

B: 妙な言い方だね。まるで太郎が医者みたいだ。

(10') a. A: さっき太郎に診察してもらったんです。

B: 妙な言い方だね。太郎は医者ではない(よ)。

上例のうち、(9) が通常の直喩表現、(10) が本稿で問題にしている直喩表現である。(9) と (9') の比較から明らかなように、通常の直喩表現は「AにはPに類する性質がある」ということを表すことに主眼が置かれているため、「AはPではない」と置き換えてしまうと文脈上極めて不自然な表現となる。

一方、本稿が問題にしている直喩表現は、(10') のように「A は P ではない」 と置き換えてもほぼ問題ない。

以上の事実を踏まえ、本稿では直喩表現に次のような2つの用法があると主 張する。

(11) 直喩表現の用法

肯定的用法…ある対象について、「P に類する性質がある」と主張 する用法。

否定的用法…ある対象について、「Pではない」と主張する用法。12

(9) が肯定的用法の例であり、(8) (10) が否定的用法の例である 13 (なお、(6) のような比較表現も肯定的用法である)。肯定的用法は、あくまでもある対象が比喩によって表される一定の属性を有することを表す用法であり、「現実において $^{-1}$ P」であるという点は背景化している。一方、否定的用法は、形式的な肯否とは逆の主張を行う直喩表現であり、「現実において $^{-1}$ P」であるという点を前景化させ、それを発話者の信念と一致させた用法であると言える。後者の用法は、形式と実際の主張の間に齟齬があるという意味で有標の表現である。直喩表現において否定的用法のような解釈が可能なのは、前節でも確認したように、比喩表現による叙述が「現実において偽」でなければならないからであると考えられる。比喩表現は本質的に「話者の判断において $^{-1}$ P」という両義性を持ち、特に「 $^{-1}$ まるで/あたかも/さながら $^{-1}$ ~ $^{-1}$ よう/みたい $^{-1}$ だ」などの表現によって反事実的であることを明示する直喩表現においては、「現実において $^{-1}$ P」という主張を発話者の信念として述べることが容易になるのである(隠喩と(11)の用法との関係については、次節で簡単に言及する)。

¹² なお、「まるで太郎が医者ではないみたいだ」のような否定の比喩表現の場合、 当然のことながら叙述の肯否が逆転するので、肯定的用法では「P に類する性質 がない」(=医者に類する性質がない)ことを主張し、否定的用法では「P である」 (=医者である)ことを主張することになる。

¹³ ここでは形容詞述語と名詞述語の例のみを挙げたが、当然ながら動詞述語にも否 定的用法が存在する。以下はその一例である。

⁽i) a. この写真では、まるで太郎が怒っているようだ。 b. この書き方だと、まるで彼女が死んでいるみたいだ。

いずれの文も「現実において¬P」(「太郎は怒っていない/彼女は死んでいない」)という主張がなされている点では、形容詞述語や名詞述語の場合と同じである。

(11) のような用法の差異を踏まえると、(8) のような否定的用法の環境に おいて形容詞述語が直喩表現と結びつくことが可能になっている要因につい て、次のように説明することができる。肯定的用法において、発話者は「P に 類する性質がある」という主張を前景化させているため、比喩表現を実現させ る¬Pの解釈は述語の表す事態が客観的に偽であることをもって判断しなけ ればならない。従って、現実世界における真理値を確定することが難しい形容 詞述語では、比喩表現を実現させる¬Pの解釈を得ることができず、形容詞 述語が直喩表現となることはない。他方、否定的用法において、発話者は「P ではない | という主張を前景化させており、「自分は現実には P と思っていな いが、Pと見なされている状況がある」という信念を持っている。そのため、 現実世界における真理値を確定しがたい形容詞述語であっても、発話者の信念 に基づき「現実において¬P」という叙述であると看做すこと(すなわち、比 喩表現を実現させる¬Pの解釈を得ること)が可能になり、形容詞述語によ る直喩表現が実現するのである 14。以上のように、直喩表現に「肯定的用法/ 否定的用法 | という2つの用法を認めることで、形容詞述語が例外的に直喩表 現となる環境や(9)(10)のような言語事実に対し、一貫した説明を与えるこ とが可能になる15。

3.3 関連する比喩の振る舞い

本節では、「肯定的用法/否定的用法」という区別に関連する比喩の振る舞いを概観し、これらの対立がさまざまな言語事実に反映されていることを確認していく。具体的には、これらの用法を構成素および隠喩との関係から捉えた

- 14 ここでの議論は、述語に現れた直喩表現のみならず、連体修飾句や連用修飾句に 現れた直喩表現にも当てはまると考えられる。
 - (i) a. 君の意見は、まるで太郎が悪いみたいな考え方だね。
 - b. 今回の事業について、彼はまるで彼女が立派みたいに言っている。

これらの例において、形容詞と直喩表現の結びつきを支えているのは、発話者の「現実において¬P」という信念であるように思われる(比喩的修飾を受ける名詞および述語が「考え方/言う」など、他者の思考やその表明を表すものとなっていることからも、そのことが示唆される)。

15 ここでの分析が妥当なものであったとしても、「厳密には現実世界において偽であることを表さない」という点で、そもそも否定的用法を比喩と看做してよいのかという問題は残る。比喩を「現実世界において偽となる叙述」と定義するのであれば、否定的用法は(狭義の)比喩ではないということになる。一方、比喩を「信念世界を含むいずれかの可能世界において偽となる叙述」と定義すれば、否定的用法も比喩に含まれることになる。このような問題は、比喩論と文法論との整合性を総合的に判断して答えを出す必要があるだろう。

際に、どのような特徴が見られるかを観察していく。

まず、「肯定的用法/否定的用法」と構成素との関係を見ていく。以下の例に示すように、否定的用法においては属性主に主題の「は」が現れにくいという振る舞いが見られる。

(12) a. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: ほんとだ。太郎がまるで医者みたいだ。16

b. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: ほんとだ。太郎はまるで医者みたいだ。

(13) a. A: さっき太郎に診察してもらったんです。

B: 妙な言い方だね。太郎がまるで医者みたいだ。

b. A: さっき太郎に診察してもらったんです。

B:#妙な言い方だね。太郎はまるで医者みたいだ。

(12) と(13) は、それぞれ肯定的用法と否定的用法の例であり、bでは属性主が「は」で示されている。(13ab) における容認性の違いから明らかなように、否定的用法においては属性主を主題の「は」で示すことが難しい。(12) と(13) に示した事実から、「否定的用法において、比喩の対象となる名詞句を主題の「は」で標示することはできない」と一般化することができる。

このような容認性の相違は、否定的用法が次のような構成素を持っているために生じていると考えられる。

(14) a. (そんな言い方をしたら、)[まるで[太郎が医者のようだ]]。 b. * (そんな言い方をしたら、)[太郎は[まるで医者のようだ]]。

否定的用法において、「まるで」などの直喩を表す副詞などが現れている場合、主語名詞句は副詞の作用域内に生起しなければならない((12a) (13a) のようなが格名詞句が「まるで」に先行する語順は、かき混ぜによるものである)。そのため、主題の「は」のような作用域に収まらない要素は、否定的用法において容認されないのである。

(12) ~ (14) に示した直喩表現の統語的性質は、「肯定的用法/否定的用法」

が持つ意味的性質とも関連があるように思われる。肯定的用法「A |が/は| まるでPようだ」は、比喩の対象となる A がどのような性質を持っているかが問題となっている文であり、A についての叙述を行う比喩表現であると言える。従って、主語名詞句 A は一般的な名詞述語文の主語と同様の性質を持っており、「が/は」は主節において眼前描写的であるかどうかといった観点から使い分けられる。一方で、否定的用法「まるで A が P ようだ」は、統語的には A が主語名詞句となっているが、一次的にはある状況や世界について、「まるで A が P であるかのように見える性質を備えている」ということを表す文である(肯定的用法にも同様の解釈は存在するため、より厳密な言い方をすれば、「ある状況や世界についての叙述である」と解釈できなければ、否定的用法としては解釈できないということである)。そのため、A に対する P という叙述は、状況や世界に対するより広い叙述の一部になっており、主語名詞句 A は、いわば二重主語文において小主語と呼ばれることのある要素(「象は鼻が長い」などにおける「鼻(が)」に相当する)として解釈されなければならないのである。

「否定的用法において、比喩の対象はガ格で示されなければならない」という観察を文型に沿って記述すると、「~は~ようだ」の文型には肯定的用法の解釈のみが見られるが、「~は~が~ようだ」の文型は「肯定的用法/否定的用法」という2つの解釈で曖昧である、というようにまとめられる。

- (15) a. 太郎はまるで医者みたいだ。 〈肯定的用法〉
 - b. この写真はまるで太郎が医者みたいだ。

〈肯定的用法/否定的用法〉

(16) a. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: ほんとだ。太郎はまるで医者みたいだ。 (= (12b))

b. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B:#おかしいな。太郎はまるで医者みたいだ。

(17) a. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: ほんとだ。この写真はまるで太郎が医者みたいだ。

b. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: おかしいな。この写真はまるで太郎が医者みたいだ。

(15a) のように主語名詞句を「は」で標示した直喩表現は、(13b) のような例と同様、肯定的用法としてしか解釈できない。それに対し、「太郎」をガ

格とし、いわゆる大主語に相当する「この写真は」を付加した(15b)には、 肯定的用法と否定的用法で曖昧性が見られる。会話の場面でこの点を確認して いるのが、(16) と(17)である。(16) と(17)における B の発話の 2 文目 はそれぞれ「~は~みたいだ」および「~は~が~みたいだ」という文型を持 ち、a が肯定的用法、b が否定的用法の環境となっている。このうち、「~は ~みたいだ」を否定的用法の文脈で使用した場合には著しく容認性が下がるこ とから、当該の文型を否定的用法として解釈することが困難であることが分か る。一方で、「~は~が~みたいだ」の場合には、「肯定的用法/否定的用法」 のいずれの解釈も可能である。

以上、「肯定的用法」否定的用法」と構成素の関係を見てきた。(12) と (13) に見られる容認性の相違は、「肯定的用法」否定的用法」という意味的な対立が、統語構造とも一定の対応関係にあることを示していると言えるだろう。

最後に、「肯定的用法/否定的用法」と隠喩との関係について見ていく。これらの用法と隠喩との関係を簡潔に述べると、「隠喩には否定的用法が存在しない」という指摘ができる。以下は、(12)(13)などと同様の「肯定的用法/否定的用法」が要求される環境に隠喩表現を置いた例である。

(18) a. A: この写真では、太郎は白衣を着ているんだね。

B: ほんとだ。太郎 {が/は} 医者だ。

b. A: さっき太郎に診察してもらったんです。

B:#妙な言い方だね。太郎 {が/は} 医者だ。

肯定的用法が要求される環境である(18a)は、「が/は」の選択により眼前描写性ないし属性の一時性に違いが見られるが、いずれも「現実には偽である叙述について、発話者が心的に成立すると看做している」という解釈が成立する点で比喩(隠喩)表現になりうると言える。他方、否定的用法が要求される環境である(18b)は、文法的に不自然ではないが、「妙な言い方だね」という、「太郎」が「医者」であることを否定しようとする前文脈と「太郎 {が/は}医者だ」という隠喩表現の間で齟齬が生じている。このような環境で隠喩表現が使用できないのは、隠喩表現に否定的用法がないからであるとすることで説明がつく。

隠喩表現に否定的用法が存在しないのは、隠喩表現が形式的には平叙文と同 じ構造を持ち、「発話者の信念において真」という解釈しか持たないからであ ると考えられる。このことは、隠喩表現が持つ比喩としての解釈が語用論的な 環境に依存していることからも確かめられる。

- (19) a. その男は狼だ。
 - b. その男はまるで狼のようだ。

(19a) は、「(その) 男」について「狼」という叙述を行っているため、「人間の男は狼ではない」という世界知識に支えられて比喩(隠喩)としての解釈を受ける。しかし、これは必ずしも義務的な解釈ではなく、例えばある人物の夢の中や演劇での役回りといった文脈を想定すると、(19a) は比喩表現ではなく、当該の状況や世界における通常の叙述となる。一方、直喩表現である(19b) には、そのような解釈の揺れが存在しない。現実世界における叙述としてはもちろんのこと、夢の世界や物語世界における叙述であったとしても、(19b) は必ず比喩表現として理解される。(19ab) の比喩としての解釈に差異が生じるのは、「まるで~ようだ」という直喩形式により、(19b) においてのみ「現実において偽」という解釈の形式的な保証が与えられているからである。このように、直喩表現においては形式的に「現実において偽」であるということが明示されているが、隠喩表現においてはそのような標示はなく、形式的には平叙文と同じ構造を持っているため、隠喩表現は「発話者の信念において真」という解釈しか持たず、否定的用法とはならないのである。

直喩と隠喩の異同については、その形式や表現効果など、さまざまな観点からの分析がなされている。例えば、鍋島(2016:269-270)は直喩表現が多様な形式を持つことなどを根拠に、直喩は比喩としての明示性が異なる隠喩の一種であるとしている。一方、上述のような環境において隠喩表現に否定的用法は認められず、必ずしも直喩と隠喩を連続的な表現類型であるとは見なせない。詳細はなお検討の余地があるが、「肯定的用法/否定的用法」という区別は、直喩と隠喩の相違点を明らかにするうえでも有効な概念になりうると言えるだろう。

4. おわりに

本稿では、形容詞述語が直喩表現と結びつかない要因、および例外的に形容 詞述語が直喩表現と結びつく環境の意味的性質を分析した。本稿の主張は、以 下のようにまとめられる。

- ・ 形容詞述語が直喩表現と結びつかないのは、現実世界における真理値を確定しがたいという性質を持つ形容詞述語と「現実において偽である」ということを表さなければならない比喩表現の性質が相反するからである。
- ・直喩表現には「肯定的用法/否定的用法」の2つの用法が認められ、否定 的用法においては発話者が「現実において偽である」という信念を持って いるために、例外的に形容詞述語が直喩表現となることができる。

その他、「肯定的用法/否定的用法」という区別と構成素および隠喩との関係についても、簡単な分析を行った。今後の課題として、否定的用法がどのような環境で成立するのか、また、否定的用法によって表される意味が具体的にどのようなものであるか、といった点を明らかにしていく必要があるだろう。後者については、語用論的な解釈メカニズムが密接に関わっているように思われるが、本稿ではこの点について十分に検討できなかった。

また、注2でも触れたように、本稿で扱った問題は形容詞のみならず一部の名詞述語にも当てはまる。

- (20) a. 太郎はまるで警察官のようだ。
 - b. 彼女はまるで医者のようだ。
- (21) a. ?? 太郎はまるで頑固者のようだ。
 - b. ?? 彼女はまるで物知りのようだ。
- (20) の名詞述語に比べ、(21) の名詞述語は直喩表現としての容認性が高くない。このような問題も形容詞の問題と並行的に考えることが可能であるように思われるが、この点については、直喩表現が持つ文法的性質と併せ、機会を改めて論じたいと考える。

認知言語学的なアプローチにおいては、特定の文法形式にとらわれない多様な比喩表現の分析がなされており、本稿で扱った直喩表現は、比喩表現の総体から見ればごく一部のものである。しかしながら、特定の環境下において見られる言語事実から興味深い一般化が得られることも多く、比喩表現に多様なバリエーションが認められ、異なる理論的アプローチがありうるとしても、本稿で観察したような用法の相違があることは、何らかの形で捉えなければならないだろう。従来、直喩表現をはじめとする比喩表現は、ほとんど文法研究の対象とされてこなかったと言えるが、修辞的に重要であるだけでなく、文法的にもさまざまな特徴を備えている。本稿では、そのような比喩表現の文法的性質

の一端を明らかにし、今後の比喩研究の足掛かりとなるような分析を試みた。

【参考文献】

- 菊地礼 (2018)「比喩指標としての「感じる」—文法形式と比喩の関係—」『言語資源活用ワークショップ発表論文集』3. pp. 288-297. 国立国語研究所.
- 小松原哲太 (2012)「直喩の二側面と修辞的効果の二つのタイプ―助動詞「ようだ」に関する事例分析―」『言語化学論集』18, pp. 1-25, 京都大学大学院人間・環境学研究科言語科学講座.
- 佐藤信夫(1992)『レトリック感覚』講談社学術文庫(初版1978年、講談社).
- 田野村忠温(1991)「「らしい」と「ようだ」の意味の相違について」『言語学研究』 10, pp. 62-78, 京都大学大学院文学研究科言語学研究室.
- 中畠孝幸(1990)「不確かな判断―ラシイとヨウダ―」『三重大学日本語学文学』1, pp. 25-33,三重大学日本語日本文学研究室.
- 中村明(1977)『比喩表現の理論と分類』秀英出版。
- 鍋島弘治朗(2016)『メタファーと身体性』ひつじ書房.
- 西尾寅弥(1972)『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 日本語記述文法学会(編)(2003)『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』 くろしお 出版.
- 森山卓郎 (1995)「推量・比喩比況・例示―「よう/みたい」の多義性をめぐって―」, 宮地裕・敦子先生古稀記念論集刊行会 (編)『宮地裕・敦子先生古稀記念論集 日本語の研究』pp. 493-526.
- 八亀裕美(2001)「現代日本語の形容詞述語文」『阪大日本語研究』別冊,大阪大学 大学院文学研究科日本語学講座.
- 山岡政紀(2000)『日本語の述語と文機能』くろしお出版.
- 山梨正明(1988)『認知科学選書17比喩と理解』東京大学出版会.

[付記]

本研究は JSPS 科研費による若手研究「現代日本語における述語と補部の相 互作用に関する研究」(課題番号:19K13155)の成果の一部である。

(みよし のぶよし・実践女子大学助教)